

県土利用の現状と課題

現行の第四次計画期間（基準年次：平成16年、目標年次：平成29年）中、平成25年（原則）における県土利用の現状と課題を整理した。

長野県企画振興部 地域振興課

国土利用計画（長野県計画）とは

○ 県レベルの国土利用のあり方を示す計画

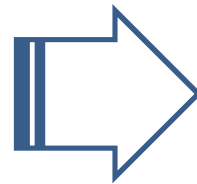
- ・ 地域類型別（※1）、利用区分（※2）ごとの考え方
- ・ 利用区分ごとの規模の目標

※1 「都市」「農山村」「自然維持地域」の3類型

※2 「農地」「森林」「原野等」「水面・河川・水路」「道路」「宅地」「その他」の7区分

○ 基本理念

- 県土は、現在と将来における限られた資源
- 生活と生産を通ずる諸活動の共通の基盤



- 公共の福祉の優先
- 自然環境の保全
- 健康で文化的な生活環境の確保
- 県土の均衡ある発展

国土利用計画（長野県計画）の改定

○ 第四次国土利用計画（長野県計画）

- ・ 平成21年3月に策定
- ・ 基準年次：平成16年 目標年次：平成29年

○ 第五次国土利用計画（長野県計画）へ改定

- ・ 基準年次：平成24年 目標年次：平成37年

○ 第五次国土利用計画（全国計画）

- ・ 国土利用をめぐる次の基本条件の変化を背景に、8月14日、第五次計画に改定

本格的な人口減少

自然環境の悪化

相次ぐ自然災害の経験

- ・ 基準年次：平成24年 目標年次：平成37年

県土の特性

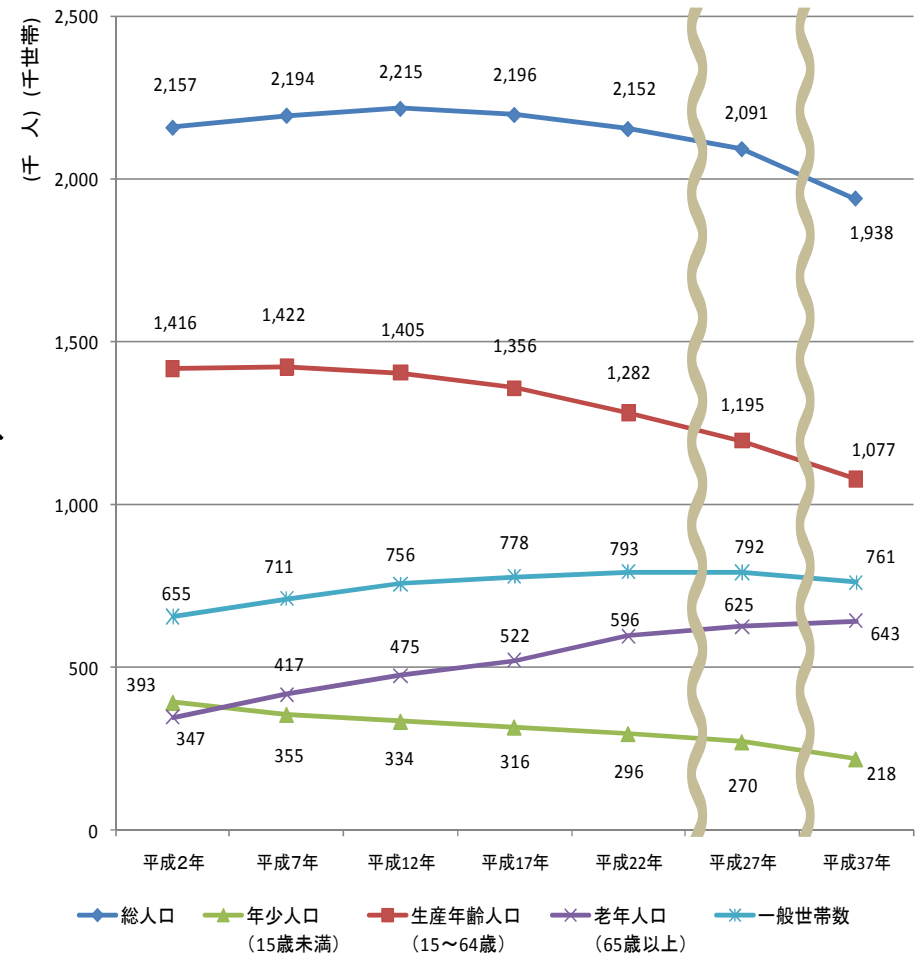
- 本州の中央部に位置し、総面積は13,562km²
- 日本アルプスをはじめとする3,000m級の山々、県土の約8割を占める広大な森林、これを源にして流れ出る多くの河川等、第一級の豊かで美しい自然環境に恵まれ、清らかな水をはぐくむ上流水源県
- 平野部が少なく急峻で、地質は複雑でもろい構造となっており、自然災害が発生しやすい。
 - ・ 多くの危険箇所が存在する。

| | | |
|-------------|---------|---------|
| 土石流危険渓流数 | 5,912箇所 | (全国 8位) |
| 地すべり危険箇所数 | 1,241箇所 | (同 1位) |
| 急傾斜地崩壊危険箇所数 | 8,868箇所 | (同 15位) |
 - ・ 糸魚川 - 静岡構造線や中央構造線が走り、多くの活断層や活動中の火山がある。

基本的指標（総人口）

【現状】

- 総人口は平成12年の2,215千人をピークに減少が続く
- 国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成37年には1,938千人に減少する見通し
- 総人口に占める年齢（3区分）別人口割合は、平成22年から平成37年の間に
 - ・ 年少人口は13.8%⇒11.2%（78千人減少）
 - ・ 生産年齢人口は59.7%⇒55.6%（205千人減少）
 - ・ 一方、老年人口は26.5%⇒33.2%（47千人増加）
- 一般世帯数は今後減少に転じ、平成22年から平成37年の間に32千世帯減少する見通し

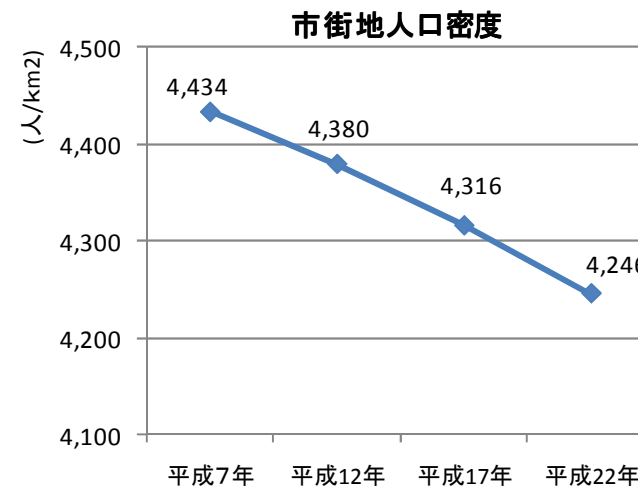
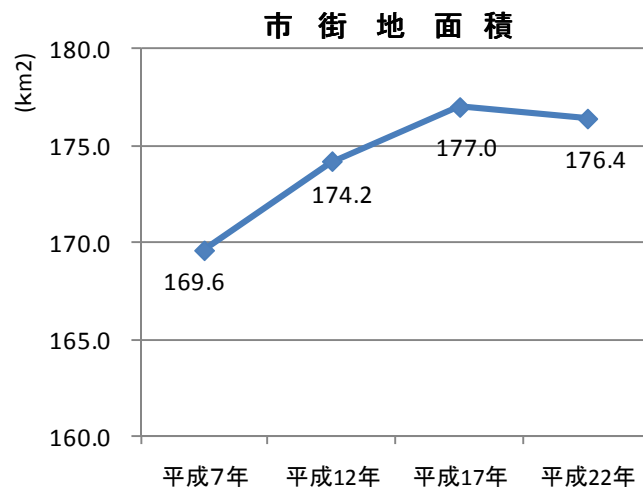
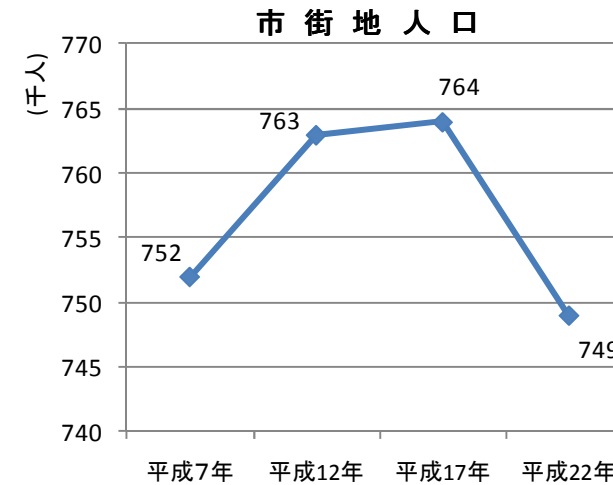


資料：平成2年～平成22年は「国勢調査」、平成27年及び37年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

基本的指標（市街地人口、面積、人口密度）

【現状】

- 市街地人口
平成22年は749千人
平成17年と比べ15千人減少（△2.0%）
- 市街地面積
平成22年は176.4km²
平成17年と比べ0.6km²減少（△0.3%）
- 市街地人口密度
平成22年は4,246人/km²
平成17年と比べ70人/km²減少（△1.6%）



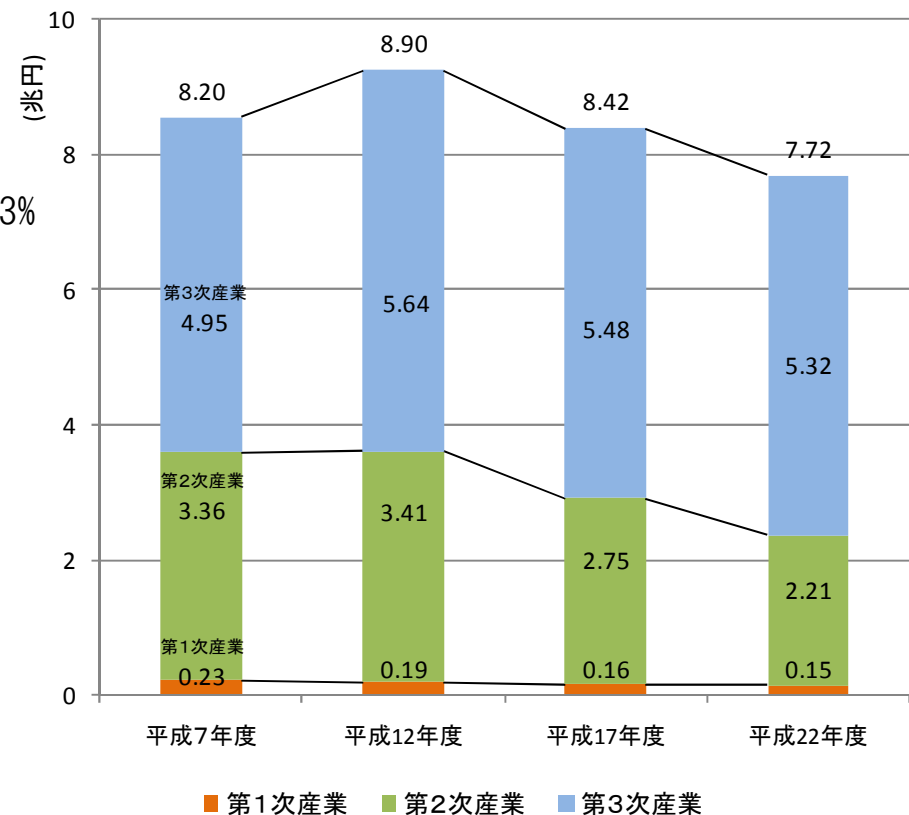
（注）市街地とは、国勢調査における人口集中地区（D I D）
資料：「国勢調査」

基本的指標（県内総生産、産業部門別生産額）

【現状】

- 県内総生産（名目）
平成22年度は7兆7千2百億円
平成17年度と比べ7千億円減少（△8.3%）
- 経済成長率（実質）
平成17年度から平成22年度まで、年平均+0.3%
全国の年平均+0.2%と同水準の低い成長率
- 一人当たり県民所得
平成17年度は2,842千円（全国22位）
平成22年度は2,603千円（全国28位）となり、
239千円減少（△8.4%）
- 産業部門別の生産額は
平成17年度から平成22年度までの間で
 - ・ 第一次産業は 100億円減少（△ 7.8%）
 - ・ 第二次産業は5,300億円減少（△19.5%）
 - ・ 第三次産業は1,600億円減少（△ 2.9%）

産業部門別県内総生産額（名目）



資料:「長野県の県民経済計算」(情報政策課統計室)

※平成7年度は平成15年度版(平成7年基準)、平成12年度は平成21年度版(平成12年基準)、平成17年度及び平成22年度は平成24年度版(平成17年基準)による。

※基準年が異なる計数は直接接続しないが、便宜的にグラフで表しているため注意を要する。

※合計には、その他の額(輸入品に課される税・関税等)が含まれるため、必ずしも内訳と一致しない。

基本的指標（就業者総数、産業部門別就業者数）

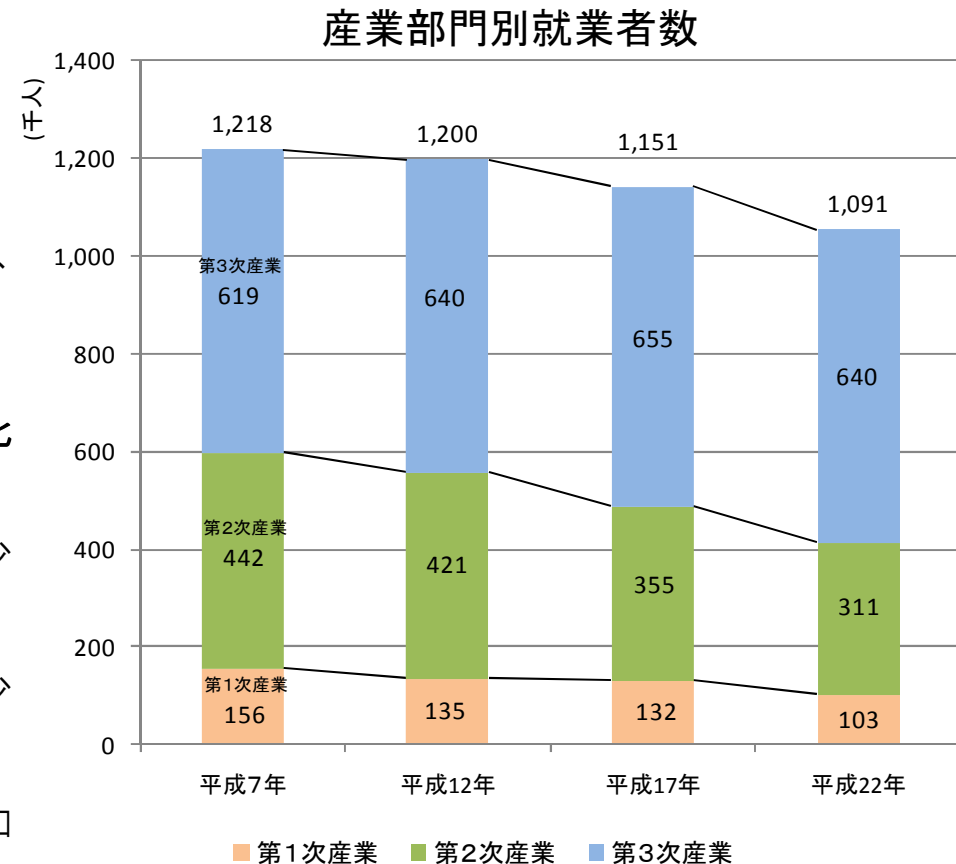
【現状】

○ 就業者総数

平成17年から平成22年の間、
総数及び各産業部門別（第一次、第二次、
第三次産業）のいずれも減少

○ 総数に占める産業部門別就業者数の構成比

- ・ 第一次産業は平成22年が9.8%、
平成17年（11.5%）から1.7ポイント減少
- ・ 第二次産業は平成22年が29.5%、
平成17年（31.1%）から1.6ポイント減少
- ・ 第三次産業は平成22年が60.7%、
平成17年（57.4%）から3.3ポイント増加



（注）総数には分類不能の産業が含まれる。
資料：「国勢調査」

利用区分別面積の動向（平成16年→平成25年）

【現状】

平成16年（第四次県計画基準年）から平成25年まで

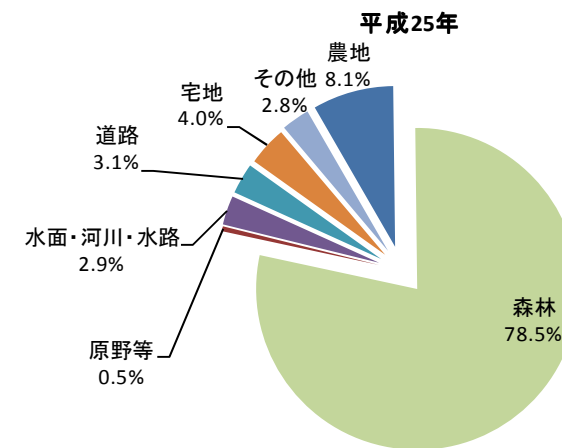
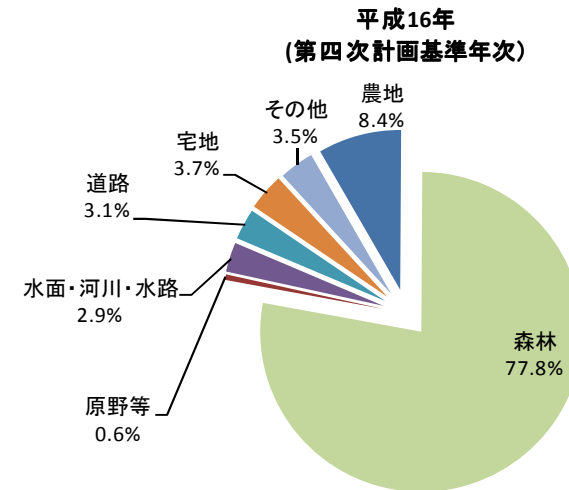
- 減少
 - 農地（△3.3%）、原野等（△13.1%）、
 - 水面・河川・水路（△0.5%）、その他（△18.5%）
- 増加
 - 森林（1.0%）、道路（0.5%）、宅地（6.3%）

【利用区分別面積の増減】

（単位：ha）

| 利用区分 | 平成16年 | 平成25年 | 平成16年→平成25年 | |
|------------|-----------|-----------|-------------|--------|
| | | | 面積 | 増減率（%） |
| 1 農地 | 114,140 | 110,430 | △ 3,710 | △ 3.3 |
| 2 森林 | 1,055,030 | 1,065,290 | 10,260 | 1.0 |
| 3 原野等 | 7,620 | 6,620 | △ 1,000 | △ 13.1 |
| 4 水面・河川・水路 | 39,830 | 39,650 | △ 180 | △ 0.5 |
| 5 道路 | 41,880 | 42,110 | 230 | 0.5 |
| 6 宅地 | 50,420 | 53,590 | 3,170 | 6.3 |
| (1) 住宅地 | 30,620 | 32,830 | 2,210 | 7.2 |
| (2) 工業用地 | 2,890 | 2,820 | △ 70 | △ 2.4 |
| (3) その他の宅地 | 16,910 | 17,940 | 1,030 | 6.1 |
| 7 その他 | 47,280 | 38,510 | △ 8,770 | △ 18.5 |
| 合計（県土総面積） | 1,356,200 | 1,356,200 | — | — |

【利用区分別の構成比】



農地（面積）

【現状】

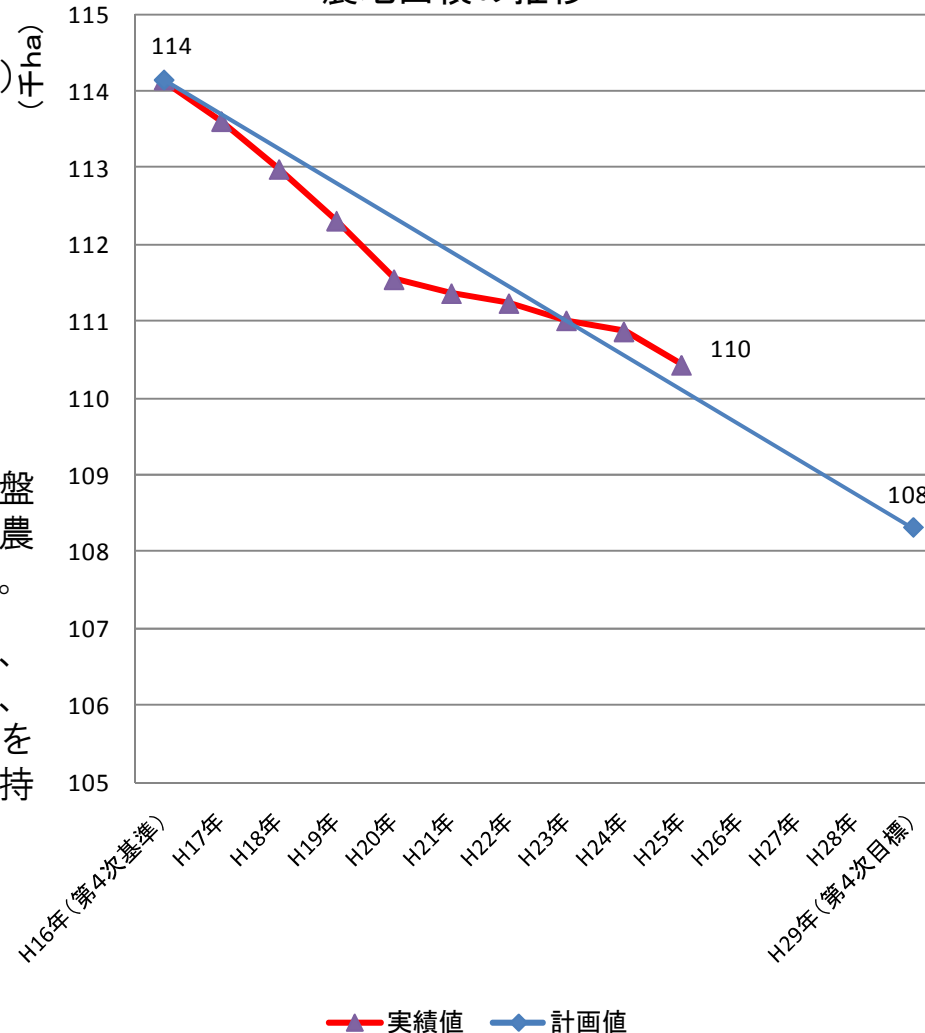
- 平成25年：110千ha（田55千ha、畑55千ha）
平成16年と比べ4千ha減少（△3.3%）
- 水田のほ場整備率
平成25年度で82.4%
平成16年度と比べ3.4ポイント上昇

【課題】

- 担い手の確保や育成・支援、農業生産基盤の整備などにより、優良農地の保全、荒廃農地の再生活用と発生防止を図る必要がある。
- 農山村地域は、水源のかん養、県土保全、食料の供給、美しい自然と景観の維持など、自然環境や人間の生存に関わる多くの機能を有しており、この多面的機能を持続的に維持していく必要がある。

農地面積の推移

資料：地域振興課



農地（農地転用）

【現状】

○ 農地転用面積

平成25年は330ha

平成16年と比べ164ha減少（△33.2%）

○ 主な用途別の農地転用面積

（平成16年から平成25年まで）

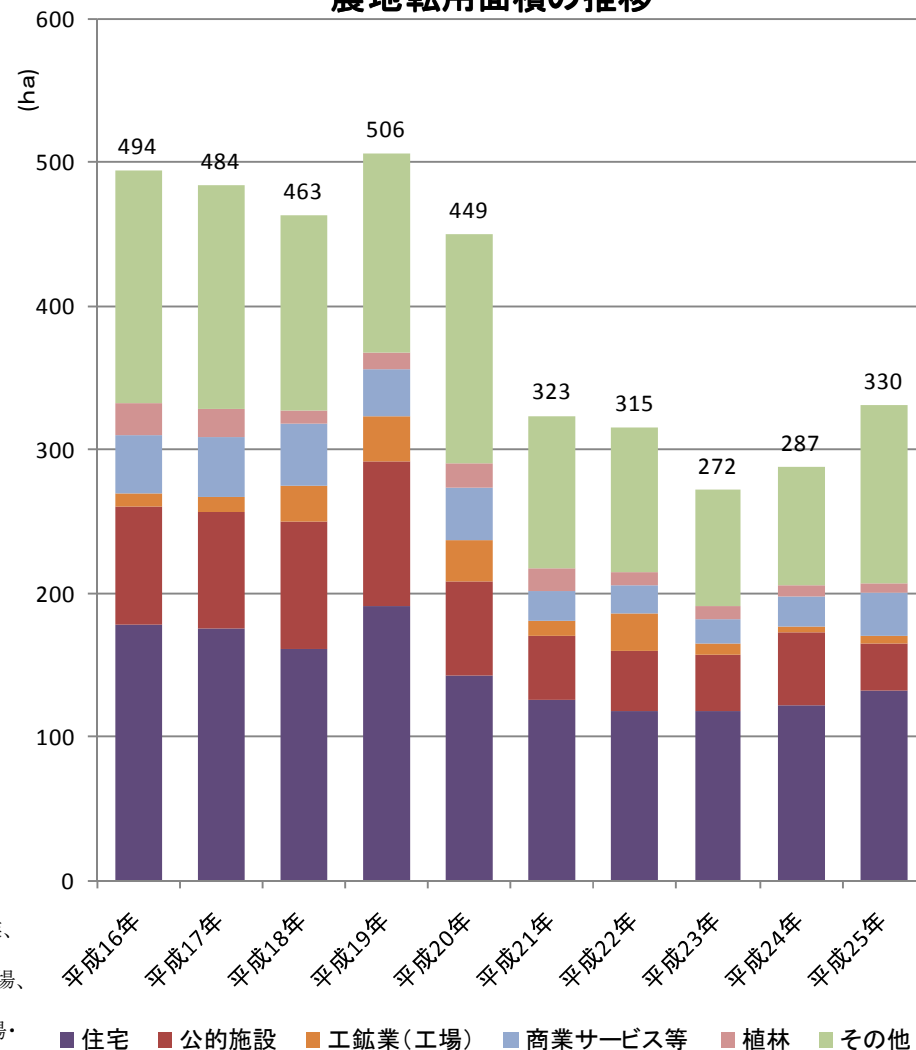
- ・ 住宅用地へ 1,500ha
- ・ 公的施設用地へ 600ha
- ・ 工鉱業用地（工場）へ 200ha
- ・ 商業サービス等用地へ 300ha

【課題】

- 工業団地の開発や商業施設の立地など、今後も農地転用に対する需要が考えられるが、計画的かつ適切な土地利用を推進する必要がある。

(注1) 「工鉱業(工場)」内訳: 鉱業、建設業、金属機械工業、化学工業、繊維食品工業、電気機器、精密機械工業、電気ガス水道業
 (注2) 「商業サービス等」内訳: 店舗等施設、流通業務等施設、ゴルフ場、その他のレジャー施設
 (注3) 「その他」内訳: 農林漁業用施設、運輸通信用建設施設、駐車場・資材置場、土石等採取用地、その他

農地転用面積の推移



農地（就農人口、生産額）

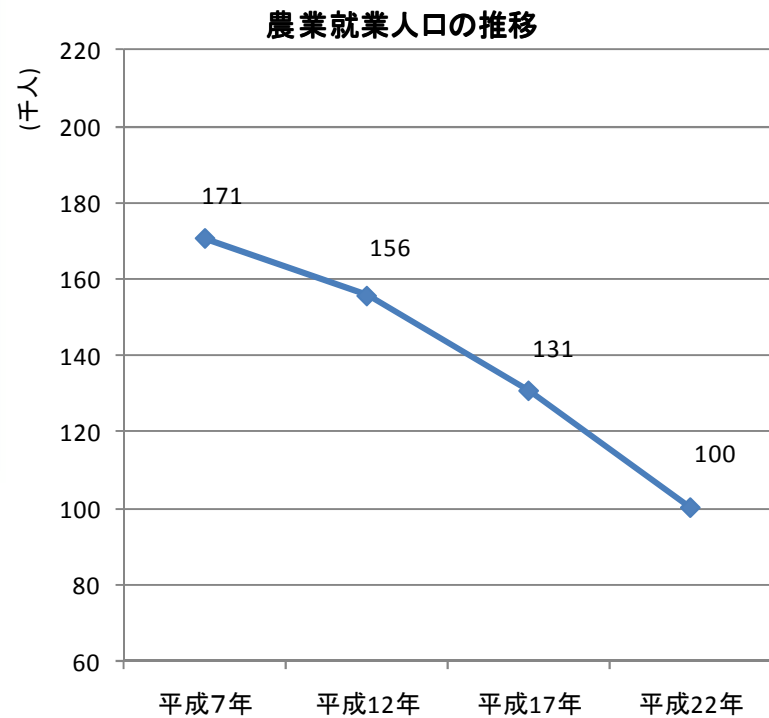
【現状】

○ 農業就業人口

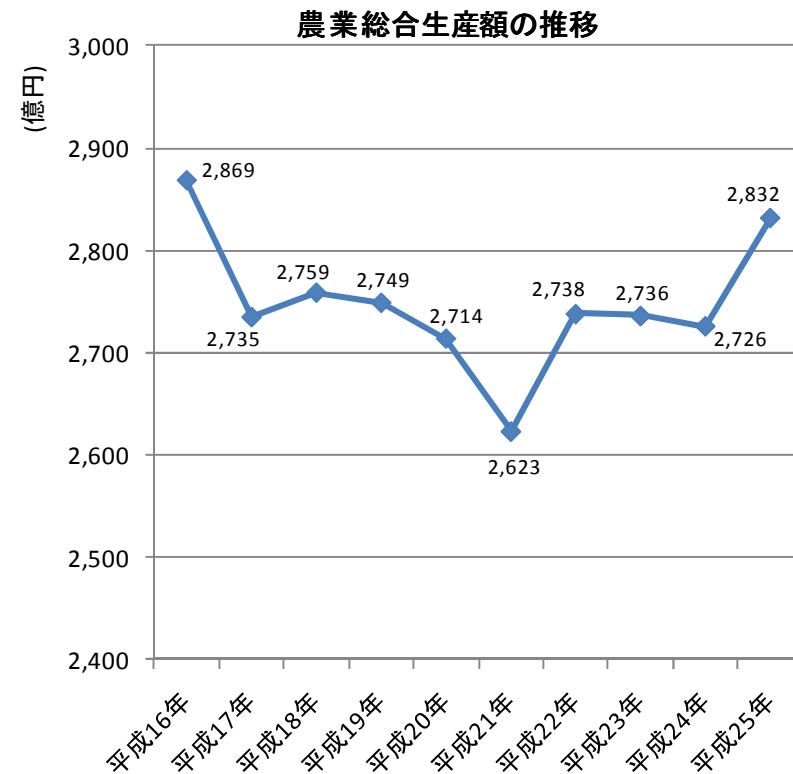
平成22年は100千人、平成17年から31千人減少（△23.4%）

○ 農業総合生産額

平成25年は2,832億円、平成16年（2,869億円）とほぼ同程度



資料:「農林業センサス」
(農林水産省)



資料:「生産農業所得統計」(農林水産省)

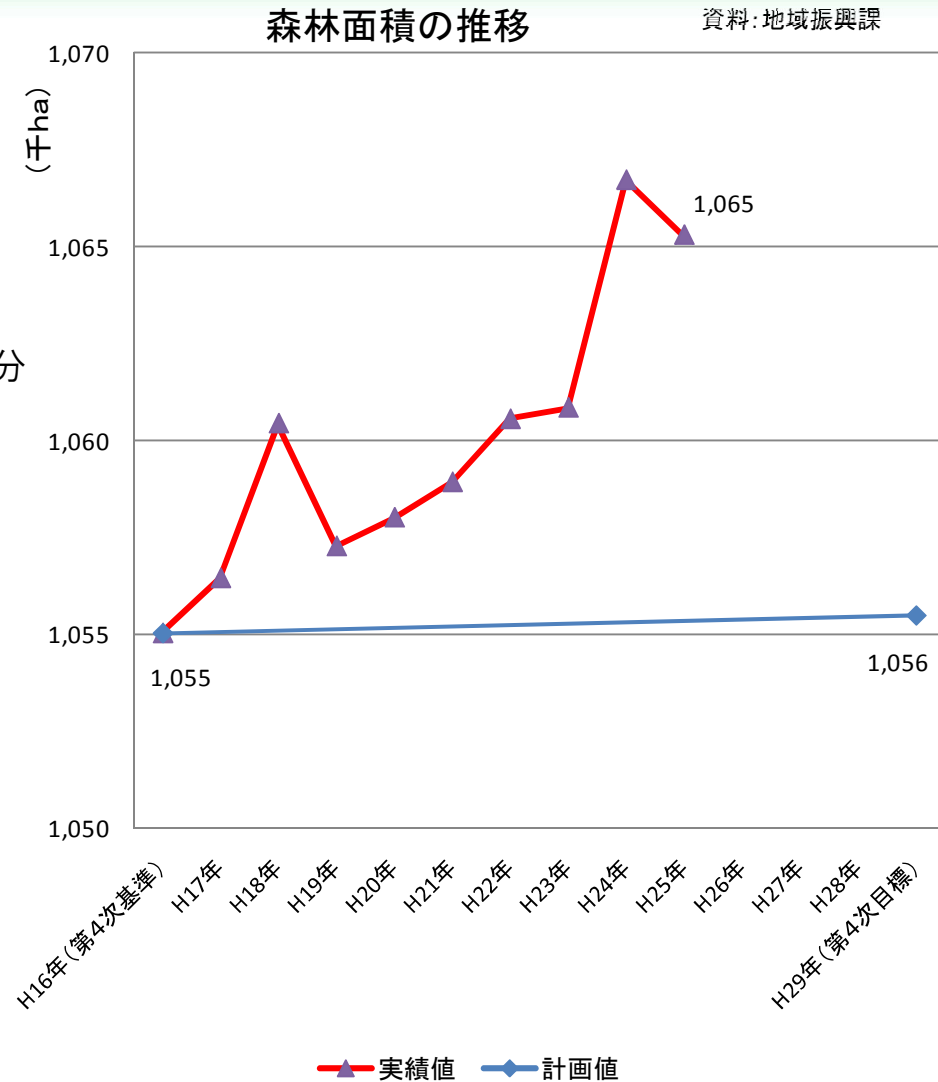
森林（面積）

【現状】

- 平成25年：1,065千ha
平成16年と比べ10千ha増加（1.0%）
- 森林面積のうち、水源のかん養や土砂の流出を防止するため開発が規制される保安林の面積
平成25年：572千haで、森林面積の約半分を占める。

【課題】

- 木材価格の低迷などによる経営意欲の減退、林業従事者の減少、野生鳥獣被害などにより、山村地域だけで森林を維持管理していくことが極めて困難となっている。
- 森林の持つ県土保全、水源かん養、保健休養、環境保全や地球温暖化防止などの機能が持続的に発揮されるよう、県民の理解と主体的な参加の下で森林の整備を進める必要がある。



森林（林地開発許可・生産量）

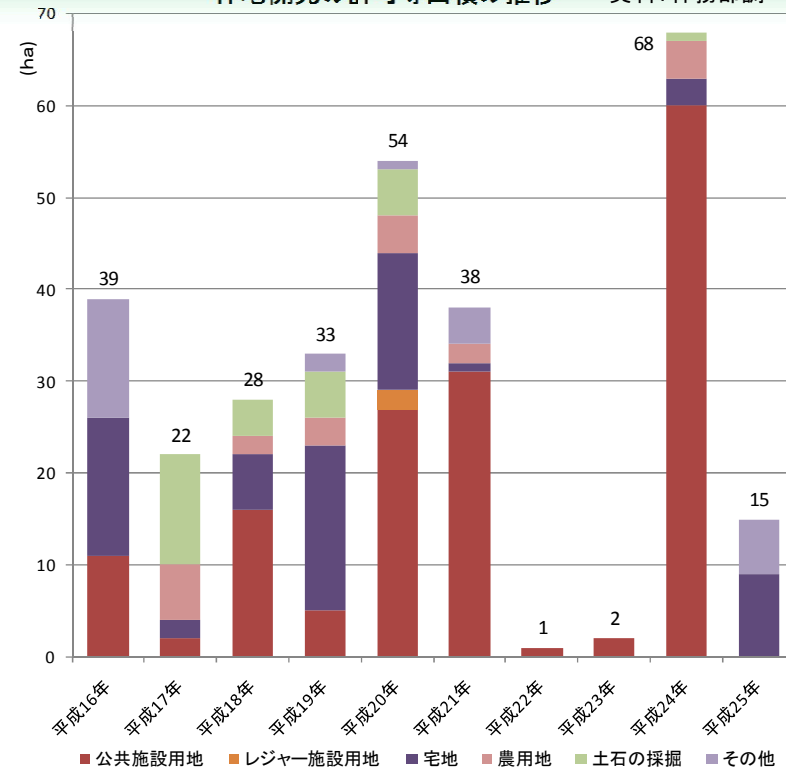
【現状】

- 林地開発許可面積
増減があるが、平成16年以降の年平均は約30ha
(※)平成24年の増加は、国道バイパス工事等、公共事業が集中したため。
- 主な用途別の林地開発許可面積
(平成16年から平成25年まで)
 - ・ 公共用施設（道路含む） 155ha
 - ・ 宅地 69ha
 - ・ レジャー施設 2ha
(レジャー施設は平成9年以来で平成20年のみ)
- 木材生産量
平成25年は437千m³
平成16年と比べ177千m³（68.1%）増加

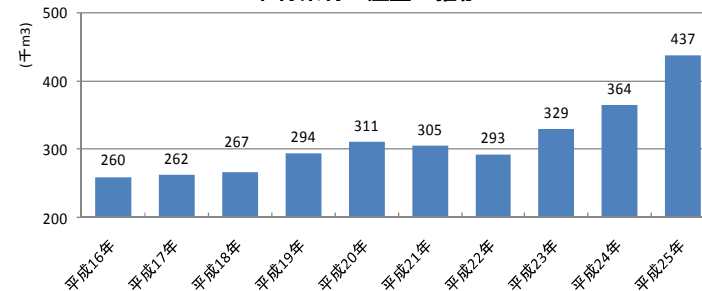
【課題】

- レクリエーション施設などの開発に当たっては、できるだけ森林を残す努力を今後も続けるほか、木質バイオマスエネルギーとしての森林資源の活用が期待されていることから、森林の保全を図る。

林地開発の許可等面積の推移 資料:林務部調べ



木材素材生産量の推移



資料:「木材需給報告書」
(農林水産省)

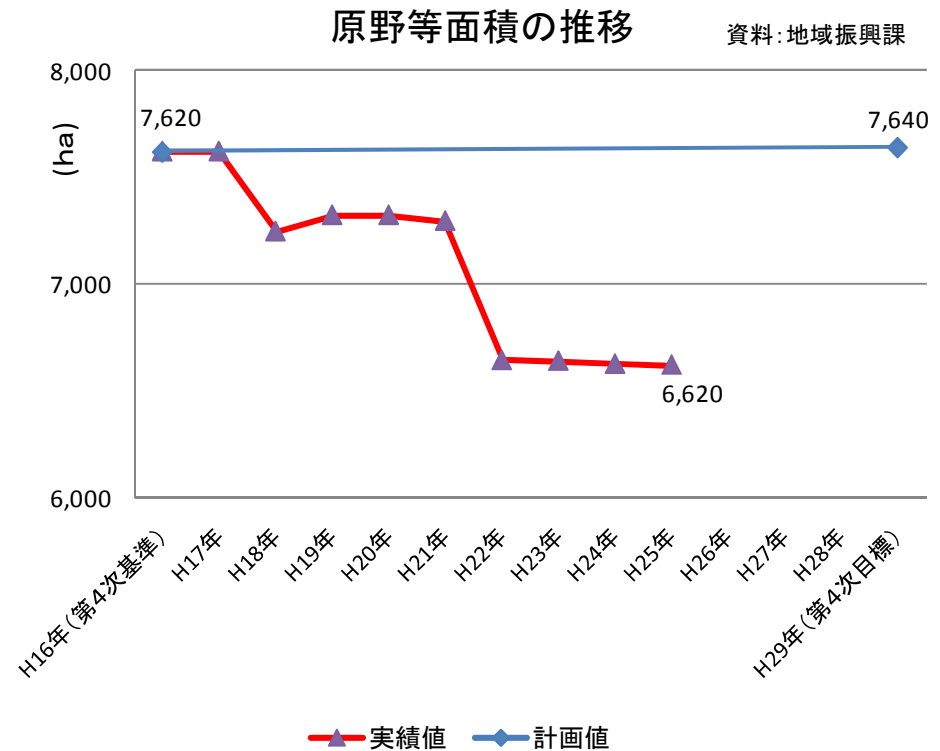
原野等（面積）

【現状】

- 平成25年：6,620ha
平成16年と比べ1,000ha減少（△13.1%）

【課題】

- 原野のうち、湿原、水辺植生、野生鳥獣の生息・生育地等貴重な自然環境を形成しているものは生態系及び景観の維持等の観点から保全を図っていく必要がある。
- その他の原野は、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、適正な利用を図る必要がある。



水面・河川・水路（面積）

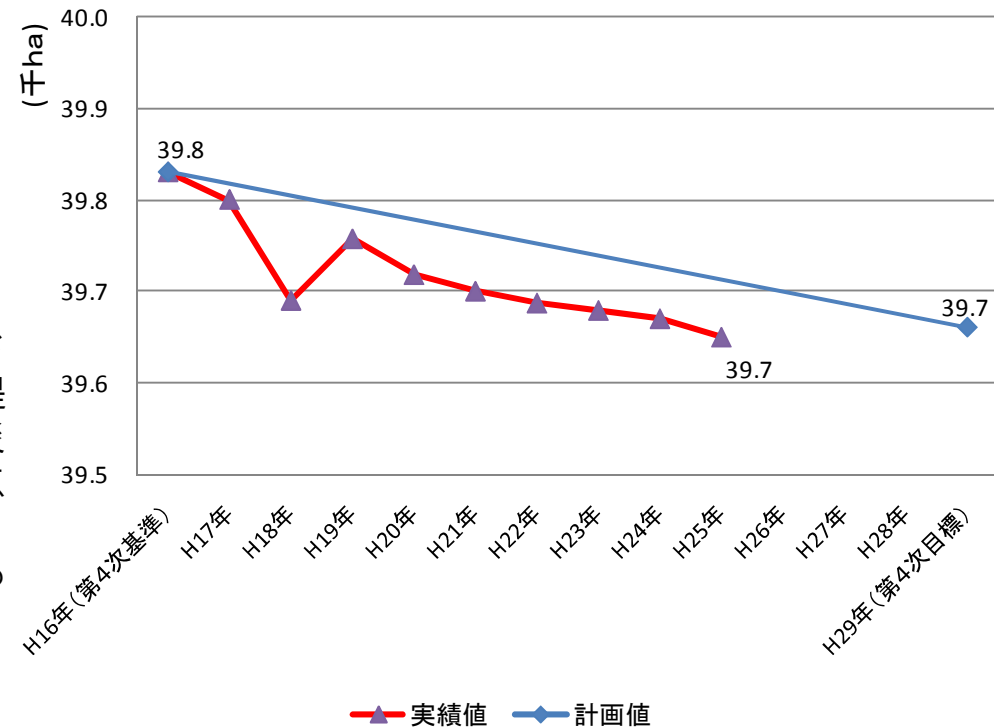
【現状】

- 平成25年：39.7千ha
平成16年と比べ0.1千ha減少（△0.5%）
- 河川の整備率
平成25年で38.54%
平成16年と比べ1.0ポイント上昇したが、依然、未整備の区間が多い

【課題】

- 洪水による被害を軽減するため、ハード（河川改修等）とソフト（水位情報等の提供等）が一体となった総合的な防災・減災対策を着実に進めるとともに、長期的視点に立った適時・適切な維持管理により、既存の社会資本の有効活用を図る必要がある。
- 河川改修にあたっては、動植物の生息・生育環境の保全、周辺の景観との調和、親水性に配慮した水辺空間の形成を図る必要がある。

水面・河川・水路面積の推移



資料：地域振興課

道路（面積）

【現状】

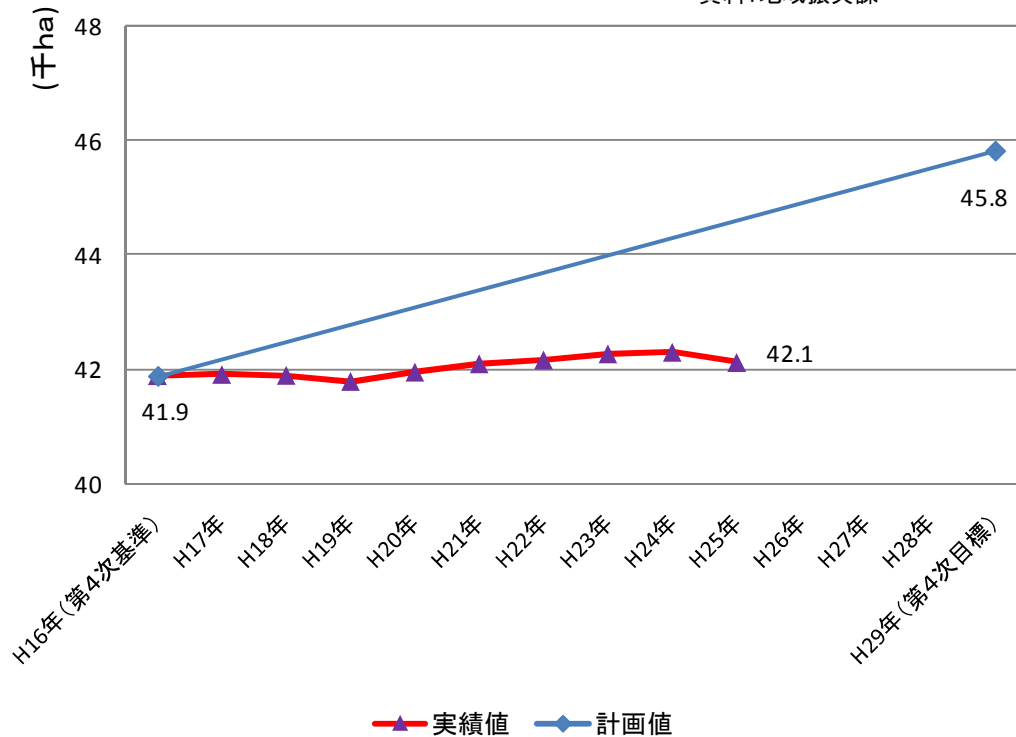
- 平成25年：42.1千ha（一般道30.9千ha、農道6.0千ha、林道5.2千ha）
平成16年と比べ0.2千ha増加（0.5%）
 - ・ 一般道路の内訳（高速道1.6千ha、国・県道8.1千ha、市町村道21.2千ha）
 - ・ 国・県道の改良率
平成25年 79.5%（全国第35位）
 - ・ 市町村道の改良率
平成25年 48.3%（全国第39位）

【課題】

- 活力ある地域社会を創るために、高規格幹線道路、国道や県道などの幹線道路網を充実させる必要がある。
- 県内の道路は依然として整備を必要とする箇所が多く、道路構造物の老朽化も進行していることから、効率的・効果的な道路整備や適時・的確な維持管理が求められている。
- 災害時の緊急輸送ルートを確保するため、災害に強い道路を整備する必要がある。

道路面積の推移

資料：地域振興課



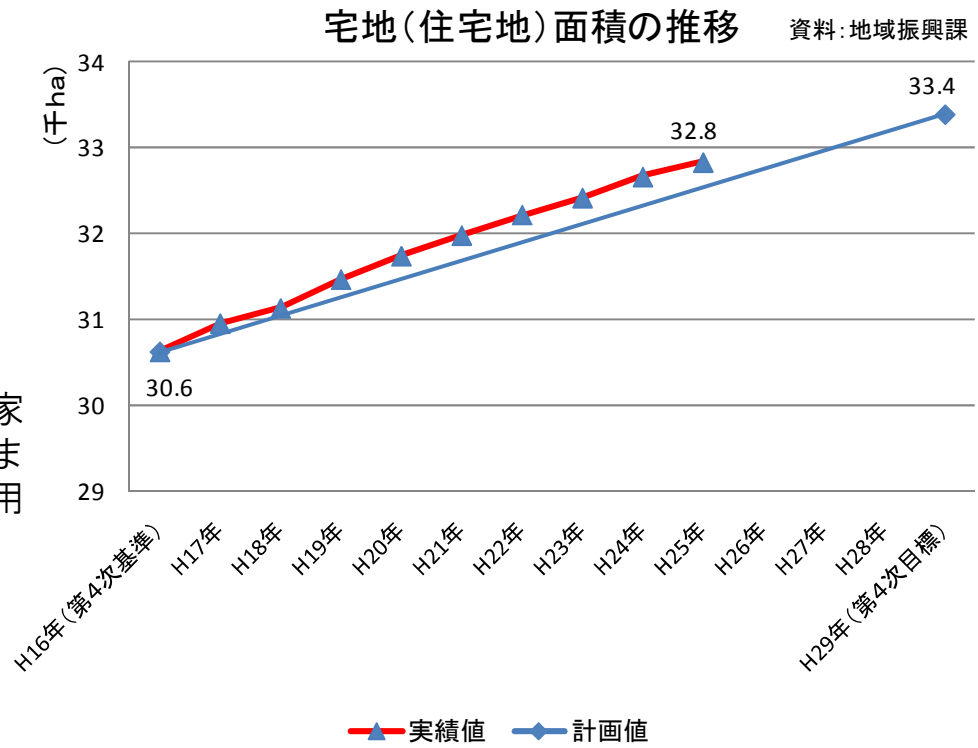
宅地（住宅地）（面積）

【現状】

- 平成25年：32.8千ha
平成16年と比べ2.2千ha増加（7.2%）

【課題】

- 住宅ストックが量的に充足し、空き家が増加（約19万戸）している状況を踏まえ、質の向上や既存ストックの有効活用を進める必要がある。



宅地（住宅地）（住宅の状況）

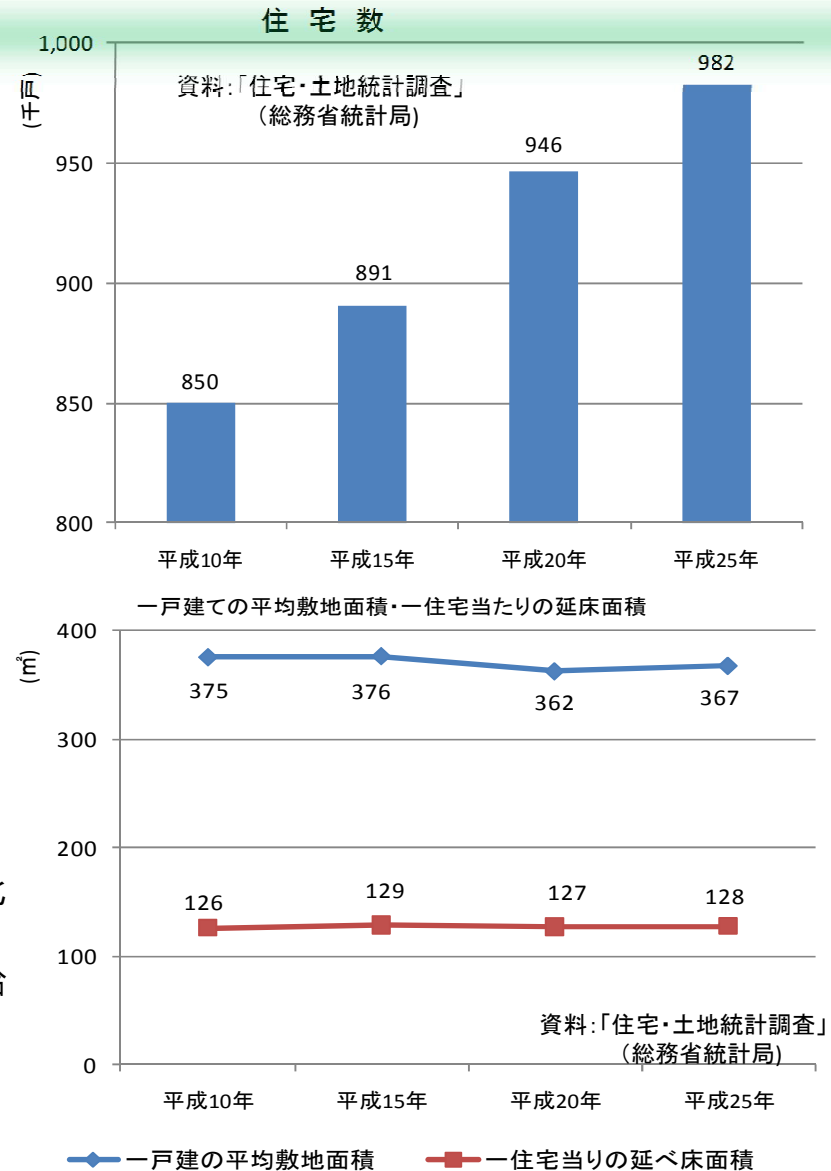
【現状】

○ 5年ごとに実施される「住宅・土地統計調査」（総務省）によると、次のとおり。

- ・ **住宅数**
平成25年：982千戸
平成15年と比べ91千戸増加（10.3%）
- ・ **一戸建の平均敷地面積**
平成25年：367 m^2
平成15年（376 m^2 ）とほぼ同程度
- ・ **一住宅当たりの延べ床面積**
平成25年：128 m^2
平成15年（129 m^2 ）とほぼ同程度

【課題】

○ 少子高齢化の進行やライフスタイルの変化など 高度化・多様化した居住ニーズに対応できる快適な居住環境を備えた住宅地の供給が求められている。



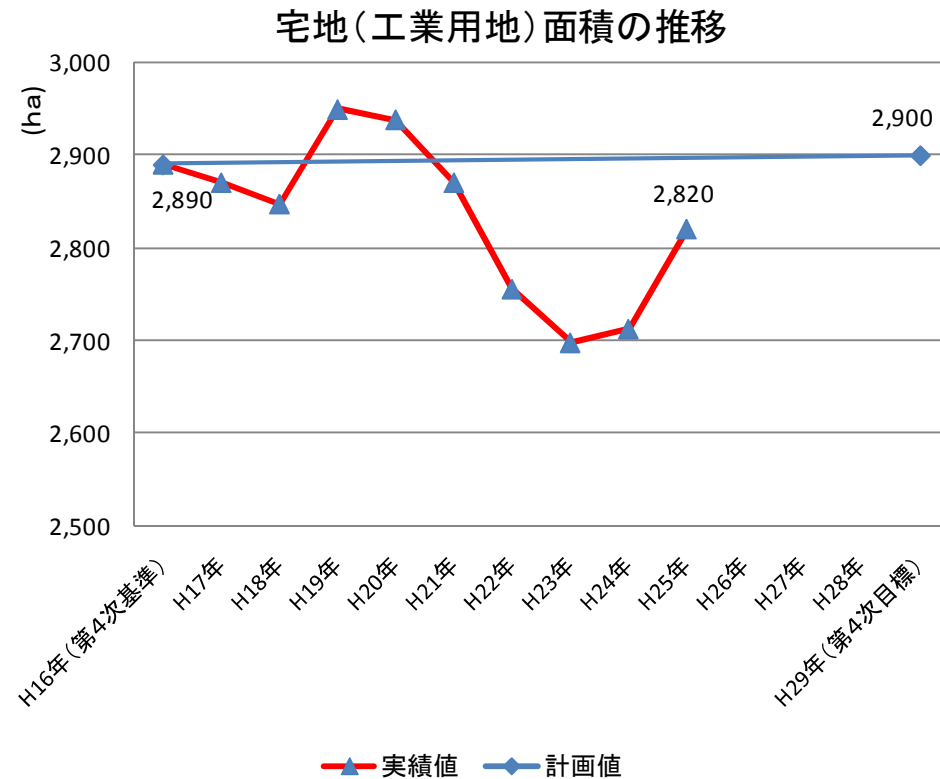
宅地（工業用地）（面積）

【現状】

- 平成25年：2,820ha
平成16年と比べ70ha減少（△2.4%）

【課題】

- 現在の主力分野の国際競争力を保ちながら、新たな柱となる産業分野を加えることにより、海外等の外的要因にも強い安定した産業構造を構築する必要がある。
- 工場や住宅が混在する地域にあっては、計画的な工場の再配置を進めるとともに、移転等に伴って生ずる工場跡地について、有効利用を図る必要がある。

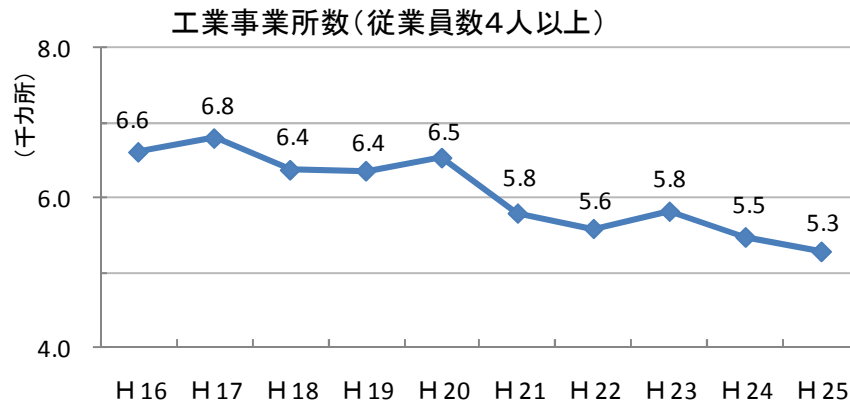
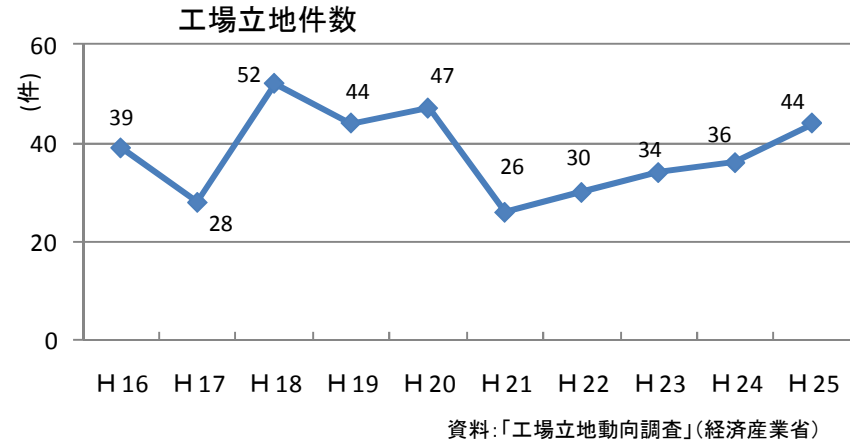


資料：地域振興課

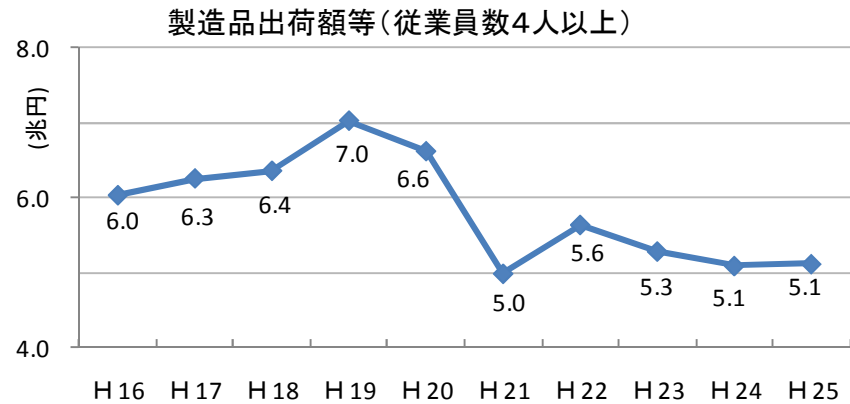
宅地（工業用地）（事業所数、出荷額）

【現状】

- **工場の立地動向**
年により変動が多いが、平成16年から平成25年までの年平均立地件数は38件
- **工業事業所数（従業員4人以上）**
平成25年は5.3千カ所
平成16年と比べ1.3千カ所減少（△20.2%）
- **製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）**
平成25年は5.1兆円
平成16年と比べ0.9兆円減少（△15.3%）



資料:「工業統計調査結果報告書」(情報政策課統計室)
(注)平成23年値は「平成24年経済センサス-活動調査(製造業)」



資料:「工業統計調査結果報告書」(情報政策課統計室)
(注)平成23年値は「平成24年経済センサス-活動調査(製造業)」

宅地（その他の宅地）（面積）

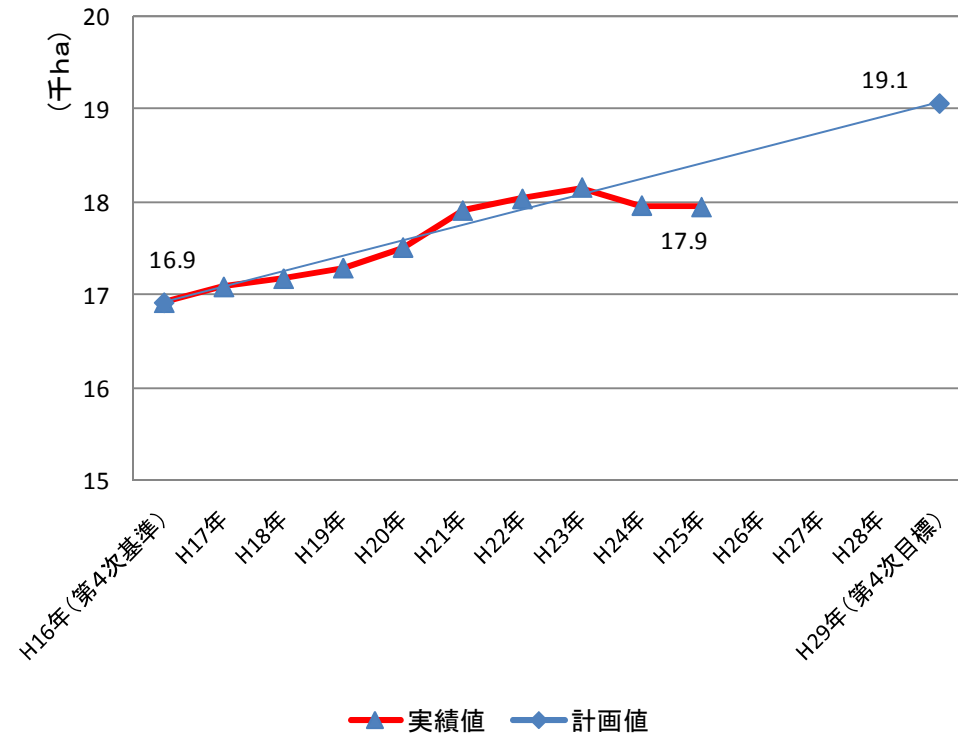
【現状】

- 平成25年：17.9千ha　平成16年と比べ1.0千ha増加（6.1%）
- 大規模集客施設の立地が増加の要因のひとつと考えられる。

【課題】

- 中心市街地では、商業施設、公共施設、住居及び空間環境等を一体的に再整備することなどにより、多様な都市機能がコンパクトに集積した、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、にぎわいあふれるまちづくりを進めていく必要がある。
- 市街地の人口密度の低下や、中心市街地の空洞化を抑制するため、広域的で計画的な土地利用を定め、効果的な誘導策を講ずる必要がある。

宅地（その他の宅地）面積の推移



資料：地域振興課

その他（面積）

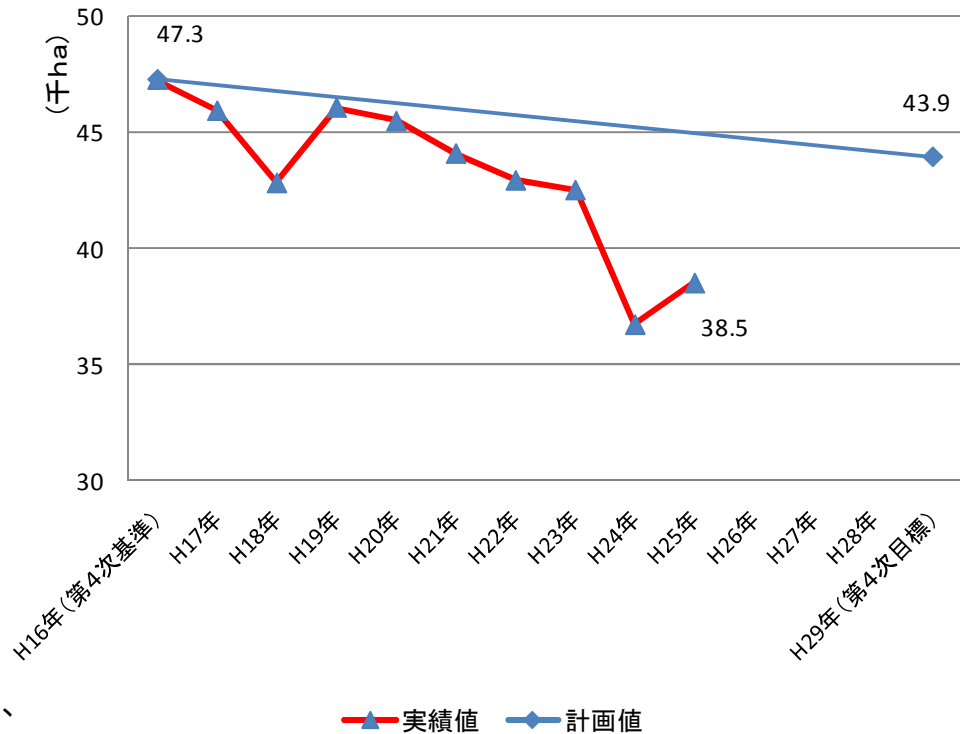
【現状】

- 平成25年：38.5千ha
平成16年と比べ8.8千ha減少（△18.5%）

【課題】

- 荒廃農地が増加しており、農地としての再利用や森林への転換など、更に積極的な有効活用を図る必要がある。
- 公用・公共用施設の整備に当たっては、多様な人々が気持ちよく使えるようユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を図る必要がある。また、耐震化など防災機能の確保と災害時における施設の活用に配慮するとともに、空家・空店舗の再生利用や街なか立地に配慮する必要がある。
- 公園、緑地等の整備は進みつつあるものの、都市における緑とオープンスペースの確保、農山村における活性化の促進や景観の保全のため、一層の整備の推進が求められる。

その他の面積の推移



資料：地域振興課

まとめ 1 (県土利用の現状)

【現状】

- 今後、急激な人口減少が予想され、全体として土地需要は減少し、県土の管理水準の低下や非効率な土地利用の増大が懸念されている
- 都市においては、人口減少・高齢化の進行に加え、周辺部の開発・市街地化により、低・未利用地や空き家の増加、中心市街地の商業施設の減少などの空洞化が進み、都市機能の低下が見られる
- 都市周辺部では、市街地の拡散により、効率的に社会資本を整備できないことから、美しい田園景観が失われつつある
- 農山村では、高齢の農業就業者の離農等による農地の荒廃により、農地面積が減少するとともに、農地の管理水準の低下も懸念されているほか、一部に必要な施業が行われない森林もみられる
- 相次ぐ自然災害の経験により、居住地や公共施設の立地等、居住地や公共施設の立地など県土利用面における安全・安心に対する県民の意識が高まりつつある
- 再生可能エネルギーの供給や防災・減災、生活環境の改善等、自然が持つ多様な機能を積極的に評価し、保全と活用を図ることが重要になっている

まとめ2（県土利用の課題）

【課題】

- 本格的な人口減少社会においては、県土の適切な利用と管理を通じて県土を荒廃させない取組を進めていくことが重要な課題である
- 都市における土地利用の高度化、農山村における農地や森林の有効利用、拡散した市街地の土地利用を、空洞化した中心市街地へ適切に誘導するなど、広域的な視点からのさらなる計画的かつ有効な県土利用が課題である
- 自然環境と調和した持続可能な経済社会システムの構築が課題である
- 従来の防災・減災対策に加え、災害が発生しても人命を守り、経済社会が致命的なダメージを受けず、被害を最小化し、すみやかに復旧・復興できる県土の構築が課題である
- 育まれてきた景観、美しい農山村の集落やまちなみ、魅力ある都市空間、水辺空間等を次世代に継承するとともに、これらを活用して地域の魅力を高めることが課題である
- 地域の持続的で豊かな暮らしを実現する観点から、生態系を保全し、里地里山等を持続的に利活用していくことが課題である